

組合員、元組合員の皆様

備闘積立金につきまして、以下のとおりお知らせ致します。

当連合会では、2020 年度 9 月の第 57 回臨時大会において、備闘積立金会計を廃止する方針を決議致しました。

当該大会決議を受けまして、2020 年 9 月時点でお預かりしていた備闘積立金につきましては、各組合員の皆様に対して全額返還させて頂きました。

また、当連合会では、これまでも、退職等の理由により組合を脱退された元組合員の皆様に対して、脱退時の積立額相当額を全額返還させて頂いている旨認識致しておりますが、万が一、同積立金の返還を受けていないとのご認識の方がいらっしゃいましたら、その旨のお申し出があれば、再度精査させて頂きたいと考えております。

つきましては、2028 年 8 月 1 日までに、当連合会宛にお申し出下さいますようお願い申し上げます。

2028 年 8 月 1 日までに、ご連絡がない場合には、備闘積立金の返還金の未払いがないものとして、組合会計を処理させて頂きますので、その旨ご了承下さいますようお願い申し上げます。

2023 年 8 月 1 日

住友重機械労働組合連合会